

事 務 連 絡
平成 21 年 11 月 4 日

各都道府県新型インフルエンザ対策担当課 御中

厚生労働省
新型インフルエンザ対策推進本部事務局

受託医療機関で使用する「新型インフルエンザワクチンの接種に
当たって」の送付について

新型インフルエンザ対策の推進につきましては、平素よりご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般の新型インフルエンザワクチンの接種に当たっては、医師が接種対象者又はその保護者に適切な説明を行い、被接種対象者又はその保護者が理解し同意した場合に接種を行うこととしておりますが、その際、医師が説明を行うための資料を作成いたしました。

については、別紙のとおり各都道府県あて送付いたしますので、送付枚数を勘案の上、卸売業者を通じて各受託医療機関に配布いただけますよう、よろしくお願いいたします。

なお、社団法人日本医薬品卸業連合会から、卸売業者における当該資料の受託医療機関への配布についてご了解をいただいておりますので、申し添えます。

また、社団法人日本医薬品卸業連合会に加盟していない一部の卸売業者については、各都道府県から卸売業者に対して協力を求め、各受託医療機関に配布いただけるようお取り計らい願います。

(問い合わせ)

厚生労働省

新型インフルエンザ対策

推進本部事務局

健康局結核感染症課

梅 澤

Tel 03-5253-1111(内線 2377)